

## 会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成28年度第1回定例会
開催日時	平成28年5月19日（木）午後3時から5時まで
開催場所	中央図書館会議室
出席者	委員：小西委員、鈴木委員、倉内委員、川口委員、大澤委員、山村委員、長谷川委員、東山委員 事務局：奈良館長、中川副館長
傍聴者	なし
議 題	1 委嘱状交付 2 諸報告について 3 平成28年度西東京市図書館の事業について 4 その他
会議資料の名称	資料1 平成27年度第4回定例会会議録（案） 資料2 平成28年度図書館事業計画 資料3 平成28年度図書館協議会日程 資料4 西東京市図書館協議会委員名簿 資料5 第3期西東京市子ども読書活動推進計画 資料6 西東京市図書館開館40周年記念 東日本大震災関連講演記録集 資料7 西東京市文化財保存・活用計画
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○会長 西東京市図書館協議会平成28年度第1回定例会を始めたいと思います。</p> <p><u>1 委嘱状交付</u></p> <p>○館長 学校教育関係者として4月から東伏見小学校の清水校長先生になりました。</p> <p><u>2 諸報告について</u></p> <p>○館長 3月の議会の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会館、中央図書館、公民館の3館合築について、合築化複合基本プラン策定懇談会からの提言を踏まえ28年度行政が検討します。</li> <li>・20万都市にふさわしい中央図書館について、提言の中でも施設拡充を図るべきといった付帯意見もありました。</li> </ul> <p>○会長 行政が4つのプランを引き取って、ひとつの案する流れに協議会どうやって意見を反映していくかを考える必要があるということです。</p> <p>私たちはじかに個人としても何らかの関わりを持っているので、図書館のイメ</p>	

ージがありますが、利用者として図書館にあまり行ったことがない方は、図書館のイメージの感覚がつかめないと思います。

- 館長 4月1日から新座市の利用が開始されました。4月の利用状況は新座市民の新規登録者が148人で、主にひばりが丘図書館での登録です。
- 委員 新座市民の利用はどうか。
- 館長 貸出が約3,500冊、予約受付が1,040件です。新座市の利用状況は、西東京市民の新規登録者は3人、貸出冊数が251件です。
- 会長 新座市民の方にはどういう広報がなされたのでしょうか。
- 館長 新座市では3月からホームページでお知らせしていました。西東京市は協定を3月31日に結びましたので、4月からホームページ等で広報しました。
- 会長 隣の市の図書館との協力関係では、利用に偏りがあっても双方の自治体で信義に基づいて、負担金等なしという形が従来からあったのですけれど、数値的なことを伺ったということで、将来考え直すことがあるかと思います。
- 委員 大泉でも朝霞市でも、新座市とのことは課題になりました。ただ、地方自治法244条の中には、公の施設だから誰でも自由に使えるようにならなければならない。この法律があるので道路とか自由に使えるが、道路と図書館とはちょっと違うでしょう、同じ公の施設といっても。そういう意味では課題です。
- 館長 5月1日から、東伏見ふれあいプラザの予約を10件に増やしました。
- 会長 図書館は柔軟に、建物だけじゃなく市民サービスをどのように充実させるか、いろんなアイデアがあるかと思います。

### 3 28年度の西東京市図書館の事業について

- 会長 資料2の趣旨を説明してください。
- 副館長 資料2の「今年度の事業計画」について  
(資料2に沿って内容の説明)
- 委員 有料データベースを使用する場合は有料ですか。
- 館長 有料ではありません。
- 委員 契約しているからですね。その予算が90万円あって使っていないままになっている。
- 副館長 利用者は使えますが、もっと使っていただくために講習会を始めました。
- 委員 自宅からはアクセスできない。図書館が用意しているパソコン台数が少ない。
- 会長 1台でも、他の一般のインターネット利用のものとは違う専用端末が置ければ一番いい。個人での契約はなかなか難しいし、住民に提供していくというのは重要なことだと思います。地域資料のデジタル化も非常に大事な計画です。YA(ヤングアダルト)コーナーが中途半端な感じで10年ぐらい前の品揃えというか、今風なら今風になりきっていないし、過去の名作をきちんとしていうのも印象が弱いので、直していただくというのであればいいかと思います。
- 委員 これは児童の方が担当されているのですか。
- 館長 YA担当が行います。
- 委員 この近辺でYAサービスのいいところというのは。
- 館長 立川市、町田市がコーナーを作っていました。
- 委員 YAコーナーの場合、地元の高校生、たとえば田無高校や田無工業高校とか、興味を持っている子供たちはいっぱいいるから、そういう子供たちを呼んで、会合を年2回ぐらい持って担当者と話し合うとかしてはどうか。
- 会長 大学でも、200冊ぐらいを学生選書といって学生が選ぶ、なかなかいいセレクシ

- ョンですよ。学生が目線で選ぶものは専門の職員が選ぶものとは違います。公立図書館も高校生の力を借りて選書するというのは悪くないと思います。学生たちに、推薦してもらい棚を作ることができるのではないかと思います。
- 委員 選書の間を設けてじゃあ、どこか見に行こうよとか、みんなで考えようとか、子どもたちもけっこう図書館に親近感が出てくるんですよ。
- 会長 中学・高校の図書委員会みたいところに西東京市図書館から依頼するのはどうですか。動いてくれる図書委員会があるとしたら、協力してくれるかもしれない。やってみてダメだったらやめればいいので一度試してみるのもいい。それには、食いついてくるような品揃えができればいいんじゃないんですかね。けして大きなお金を使わなくてもできます。10万20万でけっこうなコレクションができます。もっとも中央図書館に置くのは狭いので、今の著者順のあの棚を融通のきく棚にしないといけない。
- 委員 かつこいい本棚を作りたいですね。表紙を見せるようにするとか。
- 会長 シアトルの図書館で60万冊の表紙を見せてあって、複本を数置いてある場合は、固めて置いてあって、1冊ずつ前から順になにか裏にばねか何かついていて、見せるというものです。滋賀県の町立図書館かどこかでは1万冊の表紙見せをやっているということです。
- 館長 現状では表紙を見せるのは難しい。
- 委員 図書委員って、本当に本好きがいるんですよ。
- 会長 ビブリオバトルをするにしても、ただ集まりなさいっていつてもうまくいかないので、個人に呼びかけるより地域の団体に協力してもらい、やってみる。
- 委員 高校に行くと中学の時より、自分の読みたい本をリクエストして買ってもらい読む、買ってもらえるって評価があるんですね。
- 委員 「子ども読書活動推進計画」で、一番大事なものは、(1)の読書活動の整備についてです。今まで全然関係を持っていなかった私立の機関に対しても働きかけを始めるということですが、具体的に取組まないと時間が過ぎてしまいますので、踏み込んでいただけるといいと思います。
- 委員 私立というのはどういうことですか。
- 委員 認定保育所や幼稚園など私立が運営しているものも、図書館との協働などが考えられないかということです。子育て広場とってお母さんが子どもを連れておいでになるところに、本を貸し出すことなどを考えていますが、計画として時期がはっきりしていないので、最初の年なので、具体的な足がかりがことばとして出てくると私たちもうれしいです。
- 委員 そうすると図書館のほうからその幼稚園とか保育園とか子育てひろばに声をかけるということなのですね。
- 委員 はい。
- 会長 そういうふうターゲットを決めて私立関係者の方にお集まりいただくか、説明しに行くかしてはどうですか。
- 館長 西東京市の子ども読書環境を整備していく上で協力していくことができないかという目的で実態調査をしていく予定です。
- 委員 実態調査というよりもなにかこういう取り組みをしていますということをお伝えする準備をしていただくのがいいかと思います。
- 館長 団体貸出等のご案内をしていきますが、現場の状況の確認はしていきます。
- 委員 私立の幼稚園だと逆にすごくハードルが高いでしょうが、子育て広場での働きかけを具体的にに入れていただけるといいと思います。

- 会長 まず実態把握をするという動きを図書館側から情報収集していただいて、本年度の中で動きが出るようにしたいということです。  
多文化・多言語ですが、少し具体的になったほうがいいと思います。住んでいる外国人の方から実際に図書館に母国語の本が少ないという声が届いていないんでしょうか。
- 館長 なかなか意見としていただけていません。
- 委員 図書館が行っている「おはなしひろば」にもお母さんが外国の方おいうのはよくあることです。お母さんが楽しんでいるかは別にして、その子たちにとって、読み聞かせとか紙芝居とかはすごく喜んでます。でも、その子のお母さんがおうちでなんか読もうと思ったら、本当は違うものをあげるのかもしれない。
- 委員 フィンランドのトゥルクっていう町の図書館の司書の方が、フィンランド語で読み聞かせをしてくれるんですが、言葉はわからないが、ある程度の身振りとかで見てもわかる。子どもはもっとわかるんじゃないかな。そういう意味ではある程度はそういう人たちに日本語で読み聞かせのは大事です。
- 会長 読み聞かせについては日本でも開催されているから、わからない言語であっても日本語でやればわかる。親御さんたちが日本に住むようになってそういう思いの中で図書館でも何か手を打つという意味の文言も入っています。
- 館長 「多読」についてサービスしてはどうかという意見があります。
- 委員 大学ではやっているのは、英語を語彙の制限をつけ、500語だけで読める本があって、話しを2倍にして段々パターン数が増やし読めるようになるという。出版社が特定のシリーズで出しています。
- 会長 大手の出版社が出しているんですよ、レベル1からレベル6ぐらいまで。
- 委員 英語の勉強っていうことですか。
- 委員 英語を介在させてわからないどうしがわかっていくっていうことですか。
- 会長 多文化サービスについてここに書いてあるのは、在住外国人へ向けてのサービスで、一方でここには書いていないけれども、グローバル化というか、市民全体が外国人を迎えるっていうときにちょっと英語がしゃべれてという、町としてある程度取り組んでいく、そういうところに図書館もコミットするというのであれば、今みたいな多読はすごい冊数もいるし効果も上がっている。
- 館長 効果が出やすいです。
- 委員 「多読」というのは、途中で読みやめてよいからとにかくたくさん読むということですか。
- 会長 いきなりレベルの高いものではなくて、とてもやさしいものからいろいろ自信がついたら増やしていくと冊数がものすごく必要です。
- 委員 「多文化」というと、日本語の勉強、たとえば大学なんかで日本語を勉強したい学生が来て、うちの大学は日本語の研究センターという学部みたいなのがあるので、その図書館には外国人向けの簡単な日本語の本が置いてあります。
- 会長 外国人向けのやさしい日本語を教える専門の出版社もいくつかありますが、そういうものをそろえると何百冊の単位になります。その国の言語のものを揃える、たとえば日本人であればアメリカに行ったときに文芸春秋がひとつ置いてあるだけでずいぶん違います。何冊かでも自分の慣れた言語で本が読める、知らない土地でそういう環境があるといったことからやっていくといいのではないのでしょうか。逆の方向のやさしい日本語ということはできるので、これは図書館で調べていただければ、ある程度住んでいる外国人の方に日本語

- を勉強されている、読めるツールがあると思います。
- 委員 歴史的資料の永年保存と活用、早めに進めていかないといけないんじゃないですか。
- 会長 市民の方でこの市に関する情報とか、この地域に住んでおられる方で古い情報を持っていらっしゃる方のそういう情報を今のうちに集めておかないといけません。委員が仰られたように今のうちに手を付けておくことが結構あります。
- 委員 人間が死んでしまっっては失ってしまうことになりかねないということです。
- 委員 話しを聴くということですね。
- 会長 デジタル化についてはお金をつけていただいているから、見える化というか、成果が出ていますということを見せていかなければいけない。
- 館長 中央図書館のYAコーナーの書架の入れ替えについて、学生セレクションという話の中で中学生の図書委員に協力してもらうことができるでしょうか。
- 委員 どんな形でしょうか、具体的には。
- 会長 図書館は子どもたちの希望に沿った図書を入れる、希望の選書は選書としてちゃんとやる、一番使う世代が、私たちこんな本が読みたいっていう推薦をいただく、それを本好きの高校生や図書委員会にお願いをして、意見を言うと西東京市のYAで買ってくれるらしいよといった協力にならないか。一つの中学校だけでなく複数の中学校の委員会に声をかけてご協力いただくようなイメージだったんです。
- 委員 そういった形はできると思います。ただ、実利ということでは図書委員会っていうのは確かにあるんですが、図書委員会に本好きが集まっているかどうかということではないかもしれませんが。普通体育委員会とかに比べればたしかにそういう傾向はあるかと思いますが、みなさんがイメージしているような本好きさんたちが集まっているかということについてはちょっと疑問なところがあります。そのような形で各校には図書委員会ありますから、図書委員会の人たちに聞くっていうことはできると思います。
- 会長 図書委員会でなく、なにかそういう形の独自のクラブ活動で読書クラブのようなものは。
- 委員 読書クラブは市内に二つあると思います。ひとつは田無二中にあると思います。それともう一つ今年どこか立ち上げたという話でした。
- 会長 そういうところは公的に何かをするというんじゃなくて、一般の中学生から出てきてもいいんですから。
- 委員 今のイメージである程度本に対する見識があってその世代の本のことについて知っている読書好きの人は学校図書館司書ですね。2校に1名ずつ配置されている。中学校の図書の選書もしているので詳しいかと思います。
- 館長 図書委員会に個別に依頼していいものなのでしょうか。
- 委員 それは校長会を通してやるということになると思います。
- 副会長 派遣っていうのはなかなか厳しいでしょう。
- 委員 一堂に会するというのは相当難しいと思います。
- 館長 その年代は、意見を投書箱に入れることもなかなかしてくださらない。
- 副会長 リクエストはやってくれますよね。中学校には図書館にない本がいっぱいあります。
- 委員 学校司書は非常に熱心にやっています。学校図書館の本の回転率も難しいですが、何分の一かはYA対象の軽い本がどんどん入っている。
- 会長 その意味では今お話しいただいている学校司書と図書館がこの選書の問題につ

いて分担連携があり、学校で賄える量と市の図書館が持っていてほしい本について、学校司書がなにか意見を持っているかもしれませんので、学校司書のほうが詳しいかもしれません。

- 副会長 逆に言うと高校なら公立図書館に期待することが何かあるかもしれません。中学生はほんとうに忙しくて図書館に来る暇もない。学校図書館の昼休みとか放課後に行ければここ来なくて読みたい本があるかもしれない。高校生におっと思わせる仕組みがあればいい。
- 館長 中学校の図書室で完結できるような状況ですか。
- 委員 あるとすれば雑誌です。雑誌だけはおかないので、サッカーマガジンとかヤングジャーナルとかそういったものは見に行くかもしれません。それ以外のは大概あります。調べ学習の本も学校司書が市から団体貸出を受けています。学校図書館に来館するのなかなか難しいので、国語の授業の読書や、学校司書が選んだ各クラス50冊の学級文庫を活用して朝読書するとか、近くに本を置かないとなかなか手に取ってもらえない。
- 館長 朝読は半強制的にやるんですか。
- 委員 半強制的にやりますね。朝学習と朝読書っていうのがミックスしたり入れ込んだりしながらやります。学校によってはクラスに文庫が置いてあるところと置いてないところもありますし、学年文庫という形で置いてあるところもあります。本が紛失することを恐れているは何もできないのでそれこそリサイクルの本を調達してきて置いておくということもあります。
- 会長 それでは事業計画についてはこれで終わります。

#### 4 その他

- 会長 配布資料等々の説明をお願いします。文化財の計画についてご案内いただけますでしょうか。
- 委員 時間の関係がありますので、ポイントだけ。平成18年に文化庁の文化審議会では歴史文化基本構想の指針ができたことがベースにあり、平成25年6月に西東京市文化財保護審議会から建議が出されたのがきっかけになります。計画期間は10年間ですが、西東京市第二次基本構想基本計画との整合性を図るとなれば平成28年度から35年度までの8年間が計画期間である。6頁以降は、これは前提条件になる西東京市の歴史文化の特徴が年代順に書いてある。12頁から13頁、西東京市にかかわる指定文化財等を時代ごとに位置を表しています。西東京市内にはどれだけの文化財があるか地図に落としてある。地図の右下の東伏見駅のすぐ下に赤いマーク7番、これが下野谷遺跡ですね、それから左下に他の市との境界線に赤い色が塗ってあるこれが玉川上水と小金井の桜ですね。この三つが国指定の文化財です。それ以外は登録文化財とか都の指定の文化財、市の指定の文化財があります。14頁は、市指定文化財第5号下田家文書、これは図書館の地域行政資料室にあるんですよ。
- 館長 一部あります。
- 委員 18号19号25号は図書館にあるんでしょうか。
- 館長 地租改正図はあります。修復も終わっています。
- 委員 17頁は市民の意識調査について。アンケートは15歳以上の一般市民と、小学生中学生、ヒアリングは市内の市民活動団体や商店会等に対して実施し、その内容が18頁からありますが、例えば19頁を見ていただきますと、下野谷遺跡は知らない人が非常に多いと、それから西原の郷土資料室についてはさらに知らな

いということがありますが、しかし、市民は文化財への興味はかなりあると言っているけど、細かいことはわかっていない。25頁からが歴史文化基本構想の考え方をベースに、文化財を一個一個単独に見るんじゃなくてつながりのある文化財、関連文化財群というものを把握してストーリーを作ってPRしたほうが良いという考え方です。この計画の中ではストーリーの例をいくつか出してある。例えば27頁には武蔵野台地を拓いた人々、縄文人のふるさと「下野谷」の物語、28頁では水と集落、土に生きる近郊農村の物語、29頁では青梅街道、31頁では近代化するまち、鉄道になり、33頁から地図が掲載されています。36頁は西東京市の今後の文化財の活用方法についての基本的な考え方です。行事面についてはやはりキャッチコピー的なものがあつたほいうがよいということでしたが、最終回の委員会の時に社会教育課から出されたキャッチコピーの原案はあんまりぱっとしないものだったので、私の案を少し修正し通っちゃって、後で気が付いたんですが、要するに六七五七七で和歌にそっくりなんですよね。37頁以降にその基本的な考え方の中の目標に5本の柱を立てて、さらにその5本の柱の中身についてそれぞれにその施策の方向と主な取り組みをきわめて細かく整備をしたんです。41頁に、施策の柱5本のそれぞれについてかなり細かく分析している、どういう内容で、市役所の中で所管する役所はどこかを出してある。例えば43頁に、文化財の資料にかかる整備というところで所管課として図書館とあり、そのほかところどころに図書館が出てまいります。この5本の柱の細かい内容が69頁まで出ております。5番目の柱は下野谷で、68頁をご覧ください、主な取り組みとしては史跡の整備があります。あとは資料編と78頁にパブリックコメントの寄せられた意見というのがあります。

- 会長 お疲れ様でございました。ありがとうございました。もう一つの冊子は。
- 館長 東日本大震災の連続講演会をまとめたものです。
- 副館長 次回は事業の評価をしていただきたいので資料を事前にお送りします。
- 会長 今日の協議会はこれで終わりたいと思います。

次回は7月21日